



整理番号： 0233-3
作成 2016年 8月17日
改定 2024年 4月 1日

安全データシート(SDS)

製品名 Gulf PRO Techno LV - CVTF
(ガルフ プロテクノ エルバイ - シーブイティーエフ)

1 化学品及び会社情報

製品名 : Gulf PRO Techno LV - CVTF
会社名 : ゴトコ・ジャパン株式会社
住所 : 東京都立川市緑町7番地1 7F
担当部門 : モーターオイル事業部
電話番号 : 042-503-9347
Fax番号 : 042-503-9340
受付日時 : 月曜 - 金曜 9:00 - 17:00

2 危険有害性の要約

特有の危険有害性

GHS分類	区分
引火性液体	区分に該当しない
急性毒性 (経口)	区分に該当しない
急性毒性 (経皮)	区分に該当しない
急性毒性 (吸入:ミスト)	区分に該当しない
誤えん有害性	区分に該当しない
水生環境有害性 短期 (急性)	区分に該当しない
水生環境有害性 長期 (慢性)	区分に該当しない

GHSラベル要素

絵表示:	なし
注意喚起語:	なし
危険有害性情報:	なし
注意書き: 安全対策	全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。 眼に入れないこと。 飲み込まないこと。 取扱い後はよく手を洗うこと。 この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。

応急処置	眼に入った場合: 多量の水で洗眼し、直ちに医師に連絡すること。 飲み込んだ場合: 直ちに医師に連絡すること。 飲み込んだ場合: 口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。 皮膚に付着した場合: 多量の水と石けんで洗うこと。
------	--

保管	直射日光を避け、涼しく換気の良い場所に保管すること。 一度、栓を開けた容器は必ず密栓しておくこと。
----	--

廃棄	内容物/容器を国際/国/都道府県/市町村の規則にしたがって廃棄すること。
----	--------------------------------------



Quality Endurance Passion

整理番号 : 0233-3
作成 2016年 8月17日
改定 2024年 4月 1日

安全データシート(SDS)

製品名 Gulf PRO Techno LV - CVTF
(ガルフ プロテクノ エルバイ - シーブイティーエフ)



整理番号： 0233-3
作成 2016年 8月17日
改定 2024年 4月 1日

安全データシート(SDS)

製品名 Gulf PRO Techno LV - CVTF
(ガルフ プロテクノ エルバイ - シーブイティーエフ)

3 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区分：	混合物
化学名又は一般名：	石油系炭化水素及び添加剤
別名	Lubricating Oil (Petroleum hydrocarbons, synthtic lubricating base oil and additive)
成分及び含有量：	潤滑油基油 75~85mass% 潤滑油添加剤 15~25mass%
化学特性（化学式）：	特定できない
官報公示整理番号	
（化審法、労働安全衛生法）：	企業秘密なので記載できない。
Cas No.：	企業秘密なので記載できない。
国連分類及び国連番号：	該当しない
危険有害成分	
化学物質管理促進法：	非該当
労働安全衛生法：	鉱油（第57条 表示対象物質） 鉱油（第57条の2 通知対象物質）
毒物及び劇物取締法：	非該当
PRTR法：	非該当

4 応急措置

吸入した場合：	新鮮な空気のある場所へ移す。身体を毛布などで覆い、保温して安静に保ち、必要なら医師の手当てを受ける。
皮膚に付着した場合：	汚染された衣服を脱ぎ、皮膚の汚染部分を水と石鹸で洗う。 もし皮膚に刺激があれば医師の手当てを受ける。
眼に入った場合：	直ちに上下の瞼を押し広げながら、清浄な水で最低 10分間注意深く洗うこと。 次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。 その後も洗浄を続けること。
眼の刺激が続く場合：	医師の診察/手当てを受けること。
飲み込んだ場合：	口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。 直ちに医師に連絡すること。 口の中が汚染されている場合には、水で十分に洗う。
最も重要な微候症状：	飲み込むと下痢、嘔吐する可能性がある。 眼に入ると炎症を起こす可能性がある。 皮膚に触れると炎症を起こす可能性がある。 ミストを吸入すると気分が悪くなる場合がある。
応急処置をする者の保護：	現在のところ有用な情報なし。



整理番号： 0233-3
作成 2016年 8月17日
改定 2024年 4月 1日

安全データシート(SDS)

製品名 Gulf PRO Techno LV - CVTF
(ガルフ プロテクノ エルバイ - シーブイティーエフ)

5 火災時の措置

消火剤： 霧状の消火液、泡、粉末または炭酸ガス消火剤が有効である。
初期の火災には粉末、炭酸ガス消火剤を用いる。
大規模火災の際には、泡消火剤を用いて空気を遮断することが有効である。

使用してはならない消火剤： 棒状水の使用は、火災を拡大し危険な場合がある。

特有の消化方法： 火元への燃焼源を断つ。
周囲の設備等に散水して冷却する。
火災発生場所の周辺に関係者以外の立ち入りを禁止する。

特有の危険有害性： 現在のところ、有用な情報なし。

消化を行う者の保護： 消火作業の際は、風上から行い、必ず保護具を着用し、皮膚への接触が想定される場合は、不浸透性の保護具及び手袋を着用する。

6 漏出時の措置

人体に対する注意事項、
保護具及び緊急時措置：
環境に対する注意事項：

作業の際には、保護具を着用する。
下水道・河川などに流出し、二次災害・環境汚染を起こさないように注意する。
海上の場合はオイルフェンスを展開して、拡散を防止し、吸着マットなどで吸い取る。止むを得ず危険範囲に近づく場合は蒸気の拡散状況を把握し（風向、風速、ガス濃度等）安全を確認する。

封じ込め及び
浄化の方法及び機材：

全ての着火源を取り除き、漏洩箇所の漏れを止める。
少量の場合は土、砂、おがくず、ウェスなどに吸収させ回収する。
大量の場合は盛り土で囲って流出を止めた後、液面を泡で覆いバキュームポンプ、ショベル、バケツなどで容器などに回収する。
室内で漏出した場合は、窓・ドアを開け十分に換気を行う。

二次災害の防止策：

漏洩時は事故の未然防止策及び、拡大防止を図る目的で、速やかに関係機関に通報する。
付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。

7 取扱い及び保管上の注意

取扱い 技術的対策：

指定数量以上の量の取扱いは、法で定められた基準に適合する製造所、貯蔵所、取扱所で行う。
炎、火花または高温体等との接触を避け、みだりに蒸気を発散させない。
皮膚に触れたり、目に入る可能性のある場合には保護具を着用する。
長時間蒸気を吸うことを避ける。
静電気対策を行う。作業着、靴なども導電性物を使用する。
危険物が残存している機械設備などの修理、または加工は、安全な場所において危険物を完全に除去してから行う。



整理番号： 0233-3
作成 2016年 8月17日
改定 2024年 4月 1日

安全データシート(SDS)

製品名 Gulf PRO Techno LV - CVTF
(ガルフ プロテクノ エルバイ - シーブイティーエフ)

局所排気・完全換気：	容器から取り出す時はポンプなどを使用する事。 細管を用いて口で吸い上げてはならない。 室内で取扱いを行う場合は、十分な換気を行う。 換気装置をつける場合は、防爆タイプを用いる。
注意事項：	石油製品から発生蒸気は空気より重いので滞留しやすい。そのため換気及び火気への注意が必要である。
安全取扱注意事項：	ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質との接触ならびに同一場所での保管を避ける。
保管 安全な保管条件：	容器を開ける時は、手を切る恐れがあるので、保護手袋を着用する。 直射日光を避け、涼しく換気の良い場所に保管すること。 危険物の表示をして保管する。 熱、スパーク、火災ならびに静電気蓄積を避ける。 保管場所で使用する電気器具は防爆構造とし、器具類は接地する。 ゴミ、水分などの混入防止のため、使用後は密栓して保管する。 保管場所は消火設備を設け、施錠をして保管する。

8 ばく露防止及び保護措置

設備対策：	ミストが発生する場合は、発生源の密閉化、または換気装置を設ける。 取扱い場所の周辺に、眼の洗浄及び身体洗浄のための設備を設ける。
許容濃度 管理濃度：	規定なし（作業環境基準：労働省告示第26号、平成7年3月27日）
許容濃度：	
日本産業衛生学会	時間加重平均 TWA： 3mg/m ³ （鉛油ミストとして）
ACGIH	時間加重平均 TWA： 5mg/m ³ （鉛油ミストとして）
保護具 吸気用保護具：	通常必要でないが、必要に応じて防毒マスク（有機ガス用）を着用する。
保護眼鏡：	飛沫が生じる場合には普通型眼鏡を着用する。
保護手袋：	長時間または繰り返し接触する場合には耐油性のものを着用する。
保護衣：	長時間にわたり取扱う場合、または濡れる場合には耐油性の長袖作業着を着用する。
適切な衛生対策：	濡れた衣服は脱ぎ、完全に洗浄してから再利用する。

9 物理的及び化学的性質

外観 物理状態：	液体
色：	淡黄色透明
臭い：	僅かな臭気
融点/凝固点：	流動点 -50℃
可燃性：	あり
爆発限界：	推定値 1-7 (%)
引火点：	200℃以上(COC)



整理番号： 0233-3
作成 2016年 8月17日
改定 2024年 4月 1日

安全データシート(SDS)

製品名 Gulf PRO Techno LV - CVTF
(ガルフ プロテクノ エルバイ - シーバイティーエフ)

自然発火点：	データなし
分解温度：	データなし
pH：	データなし
動粘性率(動粘度)：	> 20.5mm ² /s (40℃)
溶解度：	水：不溶
n-オクタノール/水分配係数：	データなし
蒸気圧：	データなし
密度 (15℃ g/cm ³)：	0.849
相対ガス密度：	データなし
粒子特性：	データなし

10 安定性及び反応性

化学反応性、化学的安定性：	通常の状態では安定。
危険有害反応可能性：	強酸化剤との接触を避ける。
避けるべき条件：	熱源及び引火点以上の温度にならないような場所に保管すること。
混触危険物質：	ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質と接触させない。
危険有害な分解生成物：	炭素酸化物、硫黄、リン、窒素と硫化水素の化合物

11 有害性情報

急性毒性 経口：	区分に該当しない ラット LD ₅₀ : 5,000mg/kg以上 (基油) 混合物については、混合物の分類に基づき、危険有害性の区分を分類した。
経皮：	区分に該当しない ラット LD ₅₀ : 5,000mg/kg以上 (基油) 混合物については、混合物の分類に基づき、危険有害性の区分を分類した。
吸入 (ミスト)：	区分に該当しない ラット LC ₅₀ : 5mg/kg以上 (基油) 混合物については、混合物の分類に基づき、危険有害性の区分を分類した。
皮膚腐食性及び皮膚刺激性：	区分に該当しない 基油についてウサギによる皮膚刺激試験において、皮膚刺激性に区分する結果は得られていない。添加剤について、長期間又は繰り返し接触した場合には皮膚脱脂による皮膚炎を起こす可能性があるので注意すること。 混合物については、混合物の分類に基づき、危険有害性の区分を分類した。
眼に対する重篤な損傷性 又は眼刺激性：	分類できない 基油についてウサギによる眼刺激試験において、眼刺激性に区分する結果は得られていない。 混合物については、混合物の分類に基づき、危険有害性の区分を分類した。
呼吸器又は皮膚感作性：	分類できない



整理番号： 0233-3
 作成 2016年 8月17日
 改定 2024年 4月 1日

安全データシート(SDS)

製品名 Gulf PRO Techno LV - CVTF
 (ガルフ プロテクノ エルバイ - シーブイティーエフ)

生殖細胞変異原性： 発がん性：	基油についての有用な情報なし。 混合物については混合物の分類に基づき、危険有害性の区分を分類した。 現在のところ有用な情報はなし。 分類できない IARCでは、高度精製油はグループ3（人に対する発がん性について分類できない）に分類され、ACGIHの提案もほぼ同様の分類と言える。EUによる評価では、発がん性物質としての分類は適用させる必要はない。基油についての各種動物への皮膚暴露試験から得られた知見により発がん性はなしと判断されている。
生殖毒性：	混合物については混合物の分類に基づき、危険有害性の区分を分類した。 分類できない 基油についてラットにおける複数の発育毒性および生殖毒性試験において、発育毒性および生殖毒性を示す結果は得られなかった。
特定標的臓器毒性 単回ばく露：	分類できない 基油について、急性試験による各種特定臓器への単回暴露毒性は認められていない。
特定標的臓器毒性 反復ばく露：	混合物については混合物の分類に基づき、危険有害性の区分を分類した。 分類できない 基油について、経皮及び吸入投与による4週間から2年間の反復毒性試験を行ったが、全身に対応する影響は確認されなかった。
誤えん有害性：	混合物については混合物の分類に基づき、危険有害性の区分を分類した。 区分に該当しない 混合物において、40℃の動粘性率が20.5mm ² /S以下の炭化水素に該当しないため、区分外。

12 環境影響情報

生態毒性 急性毒性： 魚類	分類できない 水にほとんど溶解しないため、水生生物への汚損を生じる。 魚類(ファットヘッジミノ-96時間)LL50 100mg/L以上(基油) 基油は難水溶性のため、上記試験においては調整されたWAF(水適応性画分)を試料として使用している。 上記試験結果から基油について水生環境急性有害性なしと判断する。
慢性毒性： 魚類	分類できない 水にほとんど溶解しないため、水生生物への汚損を生じる。 魚類(ファットヘッジミノ-14日間) NOEL 100mg/L以上(基油) 微生物の発光試験(4日間)による発光の抑制は確認されなかった(基油)。 基油は難水溶性のため、上記試験においては調整されたWAF(水適応性画分)を試料として使用している。 上記試験結果から基油について水生環境慢性有害性なしと判断する。



整理番号： 0233-3
作成 2016年 8月17日
改定 2024年 4月 1日

安全データシート(SDS)

製品名 Gulf PRO Techno LV - CVTF
(ガルフ プロテクノ エルバイ - シーブイティーエフ)

残留性・分解性：	混合物については混合物の分類に基づき、危険有害性の区分を分類した。 基油について、生分解性試験結果は31%(28日間)であることから、本質的 生分解性を有するが易生分解性ではないと判断する。
生体蓄積性：	基油についての有用な情報なし。
土壤中の移動性：	基油について、類似基油のlog KOCは3以上と推測され、地表で漏出した油は 土壌に吸着されることにより地下水へ流出することは考えにくい。
オゾン層有害性：	分類できない
その他の有害性：	微生物の発光試験(4日間)による発光の抑制は確認されなかった(基油)。



整理番号： 0233-3
作成 2016年 8月17日
改定 2024年 4月 1日

安全データシート(SDS)

製品名 Gulf PRO Techno LV - CVTF
(ガルフ プロテクノ エルバイ - シーブイティーエフ)

13 廃棄上の注意

廃棄方法： 内容物/容器を国際/国/都道府県/市町村の規則にしたがって廃棄すること。事業者は産業廃棄物を自ら処理するか、都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。

投棄禁止。

埋立処分を行う場合には、あらかじめ焼却設備を用いて焼却し、その燃え殻については「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令」に定められた基準以下であることを確認しなければならない。

燃焼する場合は、安全な場所で、かつ、燃焼または爆発によって他に危害または損害を及ぼす恐れのない方法で行うとともに、見張り人をつける。

容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処理をする。

空容器を廃棄する場合、内容物を完全に除去した後処分する。

14 輸送上の注意

国際規制 国連分類： 非該当
国内規制

陸上輸送 消防法： 危険物 第四類 第三石油類 危険等級Ⅲ（非水溶性）
容器： 危険物に該当する場合、危険物の規制に関する規則別表第3の2項に定めたものを使用すること。
注）容器は、危険物の規則に関する技術上の基準の細目を定める告示第68条の5に定める容器試験基準に適合していることを確認すること。

海上輸送 船舶安全法： 非危険物（個別運送及びばら積み運送に於いて）
航空輸送 航空法： 非危険物

輸送の特定の安全対策及び条件： 引火性があるので「火気厳禁」。
容器が著しく摩擦又は動揺を起こさないように運搬する。
指定数量以上の危険物を車両で運搬する場合は、総務省令で定めるところにより、当該車両に標識を掲げる。
またこの場合、当該危険物に該当する消火設備を備える。
運搬時の積み重ね高さは3m以下とする。第1類及び第6類の危険物及び高圧ガスと混載しない。
その他関連法令の定めるところに従う。

15 適用法令

化審法 : 該当しない
消防法 : 危険物 第四類 第三石油類 危険等級Ⅲ（非水溶性）



整理番号： 0233-3
作成 2016年 8月17日
改定 2024年 4月 1日

安全データシート(SDS)

製品名 Gulf PRO Techno LV - CVTF
(ガルフ プロテクノ エルバイ - シーブイティーエフ)

労働安全衛生法	:	表示対象物、通知対象物
水質汚濁防止法	:	油分排出規制
下水道法	:	鉱物油排出規制
海洋汚染防止法	:	有害液体物質Y類物質
船舶安全法	:	非危険物
航空安全法	:	非危険物
廃棄物の処理及び清掃 に関する法律	:	産業廃棄物規制

16 その他の情報

- 参考文献等：
- ・許容濃度の勧告(2018)日本産業衛生学会 産業衛生学会誌
 - ・米国産業衛生専門家会議(ACGIH) "TLVs and BELs 2010" (2010)
 - ・ECHA (European Chemicals Agency), website "ECHA CHEM", Information on Registered Substances (2011). SDS EU suppliers (2011)
 - ・IARC Monographs Programme on the Evaluation of Carcinogenic Risk to Humans (2006)
 - ・EC理事会司令「67/548/EEC」の付属書 I「危険な物質リスト」
 - ・独立行政法人 製品評価技術基盤機構 (nite)「GHS関連情報」
 - ・日本規格協会 JIS Z 7253:2019「GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法・ラベル、作業場内の表示及び安全データシートSDS」
 - ・日本規格協会 JIS Z 7252:2019「GHSに基づく化学品の分類方法」
 - ・経済産業省 化学物質排出把握管理促進法サイト
 - ・厚生労働省 職場のあんぜんサイト「GHS対応モデルラベル・モデルMSDS情報」
 - ・厚生労働省 化管法・安衛法におけるラベル表示・SDS提供制度
 - ・日本産業衛生産業学会 許容濃度等の勧告 (2015) 産業衛生学雑誌

免責文 この安全データシート(SDS) は、危険有害な化学製品について安全な取り扱いを確保するための参考情報として取扱う事業者提供されるものです。取扱う事業者は、これを参考として自らの責任において、個々の取扱い等の実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で活用されるようお願いいたします。従って本データシートそのものは安全の保証書ではありません。

また、各種法令改正や製品情報の改正により今後も内容が変更されることがあります。